

農山漁村地域ビジネス創出人材育成プログラム

地理的表示保護制度

講師：佐藤 宏章
公認会計士・税理士 佐藤宏章事務所 代表

確認テスト

問1. 地理的表示法の登録及び規制の対象となる農林水産物等の範囲は決められています。以下には対象とならないものがあります。次の中から1つ選びなさい。

- ① 果実・野菜
- ② 魚の干物・大豆油
- ③ 置表・生糸
- ④ 酒類・医薬品・化粧品
- ⑤ 観賞用の植物・真珠

問2. 地理的表示保護制度の説明文で正しくないものはどれですか？
次の中から1つ選びなさい。

- ① 産地と結び付いた品質の基準を定め、登録・公開する必要がある。
- ② 生産・加工業者が品質基準を守るよう団体が管理。そのため管理状況については国の定期的なチェックを受ける必要はない。
- ③ 不正使用は国が取り締まる。
- ④ 保護期間は取り消されない限り権利が存続する。
- ⑤ 海外での保護について、地理的表示保護制度を持つ国との間で相互保護が実現した際には、当該国においても保護される。

確認テスト

問3. 地理的表示の品質管理に関して正しくないものはどれですか？
次の中から1つ選びなさい。

- ① 生産・加工業者の団体が、「地理的表示」を申請書(名称、生産地、特性、生産の方法、産地との結びつき、伝統性)と添付書類(明細書、生産行程管理業務規程等)により、登録申請。
- ② 農林水産大臣が審査の上、地理的表示及び団体を登録。申請書により定まる品質の基準も合わせて登録。
- ③ 生産・加工業者の団体は、生産行程管理業務規程に基づき、登録後の品質管理も必要とされる。
- ④ 農林水産大臣は不正使用(基準を満たしていない等)を行っている生産・加工業者に対し、不正表示の除去又は抹消を命令はできるが罰則規定はない。
- ⑤ 生産者においては、訴訟等の負担はない。

確認テスト

問4. 農林水産業においても、他の産業と同様、知的財産が利用されています。
次の権利名と説明文との組み合わせが正しいものを選びなさい。

1 : 実用新案権 2 : 特許権 3 : 育成者権 4 : 商標権 5 : 意匠権

- A 新たに育種された種苗(植物の新品種)
- B 産業上利用できる発明(肥料、農薬、栽培技術等)
- C 物品に係る産業上利用できる考案(農耕具、漁具等)
- D 創作された物品の形状等(菓子等加工食品等の形状・色彩)
- E 商品等に付される標章(商品、販売者の名称、マーク等)

- ① 1 - B
- ② 2 - D
- ③ 3 - A
- ④ 4 - C
- ⑤ 5 - E

確認テスト

問5. 日本農業では従事者の高齢化が進んでいます。

以下は次世代農業経営者の会話です。

正しくないと思われる会話はどれですか？ 次の中から1つ選びなさい。

- ① 農業生産者の所得向上に地理的表示保護制度などを活用。ブランドとして確立することで、地域経済(地方創生)活性化も期待できる。また消費者も高品質の農産品等を安心して購入できる利点がある。
- ② TPPでは、為替変動や参加国の物価変動があるものの、関税撤廃などで海外から価格の安い農産物が大量に入ってくるといわれている。輸入品との差別化として地理的表示保護制度や6次産業化などを考えて経営しなければ生き残れない。
- ③ 農業は規制が多くあり、ビジネスとして参入が難しい。
- ④ グローバルGAPやHACCPなどの導入の検討もこれからは必要なかも知れない。
- ⑤ 今の農業は、農業×医療、農業×福祉、農業×食など、生産だけでなく多様化してきている。

解答提出シート

氏名：

問1	問2	問3	問4	問5